

**令和2年度いわて知的財産権セミナー i n 宮古**  
**地域団体商標・地理的表示（GI）を活用した宮古の水産物のブランド化**

1. 日 時 令和2年10月16日（金）13：00～17：00
2. 主 催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会
3. 共 催 宮古市、日本弁理士会東北会
4. 場 所 イーストピア宮古 宮古市民交流センター「多目的ホール」  
（岩手県宮古市宮町1丁目1-30）
5. 講 師 東田 潔 弁理士（日本弁理士会東北会）
6. 出席者 20名
7. 内 容

現在、宮古市では、官民一体で、同市の主要産業である水産業の活性化を推進している。特に、具体的な取り組みとして宮古真鱈、宮古トラウトサーモンなど、水産物のブランド化を検討している。

本セミナーは、同地域のニーズにタイムリーに対応する地域の水産物のブランド化、特に、地域団体商標、地理的表示を活用したブランド化をテーマとして開催された。

そこで、本セミナーでは、まず、地域団体商標、地理的表示の両制度の説明に先立ち、ブランド化の意義、水産物のブランド化特有の課題、ブランド戦略を説明した。

次いで、ブランド化における知的財産、主に、地域団体商標、地理的表示の役割を説明したうえで、両制度の手続、要件について、随時、水産物を例に挙げながら解説した。また、係争案件など、本制度利用に当たって課題となる事例を留意点として併せて説明した。

最後に、登録後の効果検証を説明（登録事例の効果を示す定量的データ等を紹介）し、今後、両制度を利用してブランド化を進めるうえで、どのように取り組み、登録後どのように展開するか、などについても解説した。

出席者からは、登録要件に関する質問、加工業者の関与に関する質問、さらには、一般的な商標に関する質問など、があった。

なお、セミナー終了後、16時から、個別相談会も行われた。個別相談会では、商標登録後の水産加工品の侵害事案の対応に関する相談、現在申請中の地理的表示の対応に関する相談があった。

本セミナーでは、同市が現在進行形で取り組んでいる水産物のブランド化に直接かかわる事例を盛り込んだ説明を心がけたつもりである。本セミナーが、同市のブランド化事業に少しでも役立つ情報を提供できたのであれば幸いである。



日本弁理士会東北会 東田 潔